

施策名【住宅】

章	節	施策		主要施策	事務 事業 コード	事業 数	事務事業	課	係	管理 方法	備考
2.地域の特 徴を生かし たつながり あるまちづく り	1.地域の特 徴を生かした まちづくり	4.住宅	(1)	公営住宅の整備と 管理	2141-1	1	市営住宅整備事業	建築住宅課	建築係	通常	
					2141-2	2	市営住宅管理事業	建築住宅課	住宅係	通常	
					2141-3	3	臼田市営住宅管理事業	臼田支所	経済建設環 境係	簡易	
					2141-4	4	浅科市営住宅管理事業	浅科支所	経済建設環 境係	簡易	
					2141-5	5	望月市営住宅管理事業	望月支所	経済建設環 境係	簡易	
			(2)	空き家対策の推進	2142-1	6	無居住家屋等対策推進事業	建築住宅課	住宅係	通常	
			(3)	住環境空間の創出	2143-1	7	建築確認指導事業	建築住宅課	建築係	通常	
					2143-2	8	住環境整備支援事業	建築住宅課	建築係	通常	
			(4)	耐震改修の促進	2144-1	9	とうかい防止事業	建築住宅課	建築係	通常	

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	市営住宅整備事業			事務事業コード	2141-1
担 当	建設 部	建築住宅 課	建築 係	事業開始年度	平成 20 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)		法定根拠	公営住宅法	
管理方法	通常				
実施方法	☒ 市が直接実施 ☒ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 (				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	4.住宅
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 所得が低く住宅に困窮している市民が、低廉な家賃で市営住宅を借りることができ、安全・安心に生活している。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・老朽化した市営住宅について、令和2年3月に策定した佐久市公営住宅等長寿命化計画に基づき事業を進める。 ・整備する住戸は、若者夫婦から高齢者まですべての市民が住みやすいバリアフリー住宅とし、統合により維持管理コストの縮減を図りながら、低所得の住宅困窮者へ、低廉な家賃で良質な住宅を供給する。 ・工事の設計・積算、工事監理は民間の設計事務所へ委託する。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算			令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費		7,597		111,936		161,074	
	人件費	常勤職員	0.15 人	1,028	0.40 人	2,908	0.70 人	5,089
		非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
		人件費合計	1,028		2,908		5,089	
	総事業費		8,625		114,844		166,163	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)		7,606		111,936		161,074	
	一般財源		1,019		2,908		5,089	
	財源合計		8,625		114,844		166,163	

令和 5 年度 実施内容	市営住宅御馬寄団地リフォーム工事の第1期(2棟10戸)を実施				
-----------------	--------------------------------	--	--	--	--

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
市営住宅のリフォーム	戸	実績	0	10	
		目標	0	10	8
	%	達成率	0	100	
成果指標	単位				
リフォーム実施団地の入居率	%	実績	56.3	61.8	
		目標	90	80	53
	%	達成率	0	77.25	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	＜説明＞
	未達成	令和6年度の工事のため、12戸を計画的空き室にしたため、入居率が一時的に下がっている
官民連携の可能性	方法	＜説明＞
	民間への委託が可能	公営住宅法において、地方公共団体は必要があると認めるときは、公営住宅の供給を行わなければならないと定められており、市の関与が必要。一方、技術職員がいない自治体等においては、長野県住宅供給公社に委託しているところもあり、借上げ手法も認められている。入居者や既存団地の状況を踏まえつつ、国費の配分状況等にも柔軟に対応しながら事業を進捗させる必要があり、現在のところ民間活用が難しい。
事業の課題	昭和40年代前後に供給された公営住宅が、一斉に更新時期を迎え、老朽化対策と、居住環境の改善が急務となっている。令和2年3月に策定した佐久市公営住宅等長寿命化計画に基づき事業を進めるが、入居者との合意形成や国からの交付金が十分に配分されない等、不透明な要素に対応していく必要がある。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ～ 令和 年度
今後の取組方針	＜課題に対する解決策、取組み方針等を記載＞ 令和2年3月に策定した「佐久市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、令和6年度は、御馬寄団地リフォーム工事の第2期(2棟8戸)に着手する。また、花園団地の外壁改修工事を令和7年度から着手するため、実施設計に着手する。 ※令和5年度、御馬寄団地リフォーム第1期工事(2棟10戸)を実施済み		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	市営住宅管理事業			事務事業コード	2141-2
担 当	建設 部	建築住宅 課	住宅 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)	法定根拠	公営住宅法		
管理方法	通常				
実施方法	☐ 市が直接実施 ☒ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☒ その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	4.住宅
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 所得が低く住宅に困窮している市民が、低廉な家賃で市営住宅を借りることができ、安全・安心に生活している。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 市営住宅(公営住宅、改良住宅、特定公共賃貸住宅、その他住宅、厚生住宅)の入退去、使用料の徴収、修繕等の維持管理業務を行う。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	72,046		77,133		90,800	
	人件費	1.30 人	8,905	1.30 人	9,451	1.30 人	9,451
	非常勤職員等	146 時間	194	144 時間	192	146 時間	194
	人件費合計	9,099		9,643		9,645	
	総事業費	81,145		86,776		100,445	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	73,173		77,570		90,800	
	一般財源	7,972		9,206		9,645	
	財源合計	81,145		86,776		100,445	

令和 5 年度 実施内容	市営住宅の維持管理、使用料の徴収(過年度分も含む)を長野県住宅供給公社に委託する中で、計画的な修繕及び緊急修繕の対応を行った。また、入居者の希望に応じ、厚生住宅2戸の払い下げを行った。悪質な長期滞納者1名に対して、市営住宅の明渡訴訟を提起し、弁護士に訴訟手続きを委任して進めている。今後も、悪質な長期滞納者に対して明渡訴訟を進めていく。
-----------------	--

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
住宅管理戸数	戸	実績	1031	1029	
		目標	1030	1030	1020
	%	達成率	100%	100%	
成果指標	単位				
使用料徴収	%	実績	84	82	
		目標	88	88	88
	%	達成率	95%	93%	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	家賃等徴収の対策として、委託先である長野県住宅供給公社佐久管理センターと打ち合わせを行い、滞納者への納入指導や、連帯保証人への連絡などを行いつつ、夜間訪問など徴収を行ったが88%の目標に対し、令和6年4月末時点で約82%であることから、出納閉鎖期間まで滞納整理を行っていく。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	民間への委託が可能	平成25年10月より、長野県住宅供給公社に管理業務を委託済み。 ・公営住宅は管理代行(公営住宅法) ・改良住宅、特定公共賃貸住宅、その他住宅、厚生住宅は指定管理(地方自治法)
事業の課題	昭和40年代前後に供給された公営住宅が、一斉に更新時期を迎えるため、これらの団地では、老朽化の進行とともに、居住環境の改善が必要とされている。 このため、「佐久市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、維持管理による改善や維持保全、用途廃止を進めていく。用途廃止については、現在入居されている方の自然減少を見据えながら進める必要があるため、地域の動向を考慮しつつ進めていく。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の 方向性	現行どおり	期間・時期	令和	年度 ～	令和	年度
今後の 取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 佐久市公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的なリフォームを行い、老朽化が著しい団地については状況を考慮しつつ用途廃止を進めていく。 家賃等の収納率向上に向け、業務を委託している長野県住宅供給公社に対し、滞納者への個別訪問の実施や折衝等に対する指導を行っていく。家賃等滞納者に対しては、状況等を把握し、経過観察や面談等を行い、悪質な滞納者に対しては、法的措置を実施していく。					

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	臼田市営住宅管理事業				事務事業コード	2141-3
担 当	総務 部	臼田支所 課	経済建設環境 係	事業開始年度	平成 17 年度	
事業の性質	義務的自治事務(定型)		法定根拠	公営住宅法		
管理方法	簡易					
実施方法	☒ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 ()					

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	4.住宅
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 所得が低く住宅に困窮している市民が、低廉な家賃で市営住宅を借りることができ、安全・安心に生活している。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・市営住宅に関する使用者からの相談・要望を受付、本庁へ送る。 ・市営住宅使用料の徴収を行う。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算			令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費		0		0		0	
	人件費	常勤職員	0.10 人	685	0.10 人	727	0.05 人	364
		非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
		人件費合計	685		727		364	
	総事業費		685		727		364	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)		0		0		0	
	一般財源		685		727		364	
	財源合計		685		727		364	

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	浅科市営住宅管理事業			事務事業コード	2141-4
担 当	総務 部	浅科支所	経済建設環境 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(定型)		法定根拠		
管理方法	簡易				
実施方法	☒ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	4.住宅
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 市民は経済的理由によらず、市内に住み続けることができる。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・市民住宅に関しての使用者からの相談・要望を受けて、管理受託者である長野県住宅供給公社及び本庁に連絡する。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算			令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費		0		0		0	
	人件費	常勤職員	0.10 人	685	0.05 人	364	0.10 人	727
		非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
		人件費合計	685		364		727	
	総事業費		685		364		727	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)		0		0		0	
	一般財源		685		364		727	
	財源合計		685		364		727	

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	望月市営住宅管理事業			事務事業コード	2141-5
担 当	総務 部	望月支所	経済建設環境 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(定型)		法定根拠		
管理方法	簡易				
実施方法	☒ 市が直接実施 ☒ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の 位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	4.住宅
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 所得が低く、住宅に困窮している市民に、低廉な家賃で市民が住宅を借りることができ、安心・安全な生活を行っている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 市営住宅に関する相談や家賃の徴収に対する事務等を行い、内容に応じて本庁又は管理受託者に連絡する。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	0		0		0	
	人件費	0.10 人	685	0.10 人	727	0.10 人	727
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	685		727		727	
	総事業費	685		727		727	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	685		727		727	
	財源合計	685		727		727	

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	無居住家屋等対策推進事業			事務事業コード	2142-1
担 当	建設 部	建築住宅 課	住宅 係	事業開始年度	平成 23 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)		法定根拠	空家等対策の推進に関する特別措置法	
管理方法	通常				
実施方法	☒ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	4.住宅
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 放置することが不適切な状態にある空家等(特定空家等)の発生の防止や、適切な管理を促進することにより、生活環境の保全が図られている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 適切な管理がされていない空き家(特定空家等)の発生予防、および既に存在する適切な管理がされていない空き家(特定空家等)が周辺の建築物や道路等に悪影響を及ぼすことの無いよう、所有者等に対して情報の提供や助言等を行い適切な管理を促す。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	10,234		401		2,736	
	人件費						
	常勤職員	1.30 人	8,905	1.30 人	9,451	1.55 人	11,269
	非常勤職員等	1312 時間	1,745	1293 時間	1,720	1312 時間	1,745
	人件費合計	10,650		11,171		13,014	
総事業費		20,884		11,572		15,750	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	2,805		0		0	
	一般財源	18,079		11,572		15,750	
	財源合計	20,884		11,572		15,750	

令和 5 年度 実施内容	住民等より相談を受けた周辺の建物等に悪影響を及ぼしている無居住家屋等について、所有者等を特定したうえで、当該者に対し適切な管理または除却等を行ってもらうよう助言や情報提供等を行った。 佐久市無居住家屋等対策協議会において、特定空家等候補9件のうち3件が除却となったことを報告するとともに、3件を特定空家等候補に認定した。また、特定空家等認定済の1件について勧告を行った。 空き家で悩んでいる所有者等と専門知識のある協会とのつなぎができるよう、所有者等から書面で同意をもらい、協会へ情報提供をおこなった。				
-----------------	---	--	--	--	--

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
助言等件数	件	実績	64	73	
		目標	80	80	80
	%	達成率	80%	91%	
成果指標	単位				
是正等件数	件	実績	22	28	
		目標	20	20	20
	%	達成率	110%	140%	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	助言等件数については、所有者等への適正な管理の助言等を行った件数。 是正等件数については目標値を上回っており、所有者等による危険箇所等の改善や、除却等の対応がされている。 今後も、所有者等へ空き家等の適正な管理がされるよう、さらなる周知啓発、助言等を行っていく。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	法令等により、空家等対策計画(佐久市無居住家屋等対策計画)を策定し、空き家等に関する対策の実施、必要な措置を講ずるよう努めることが責務のため。
事業の課題	適切な管理が行われないまま放置されている状態の空き家は、さまざまな問題を生じさせ、市民への生活環境に悪影響を及ぼしている。 空き家になる要因として、相続手続きが行われず、相続人が多数になり除却が進まない等、相続に関する要因があるため、将来的な相続に関する相談対応を進める。 所有者等に、空き家を適正に管理しないことによる周辺への悪影響や、管理責任などに対する認識不足があるので、空き家の状況を周知し、管理受託者の紹介や技術的な助言等の支援を行っていく。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 「第二次佐久市無居住家屋等対策計画」における基本方針、①「空家等」化の予防、②空家等の適切管理の促進、③空き家の活用・流通促進、④「特定空家等」化の予防、⑤除却した空家等に係る跡地の活用の促進、⑥情報基盤の整備、に基づく対策を推進していく。		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	建築確認指導事業			事務事業コード	2143-1
担 当	建設 部	建築住宅 課	建築 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)		法定根拠	建築基準法	
管理方法	通常				
実施方法	☒ 市が直接実施 ☒ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	4.住宅
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 市民が住宅等を建築する際に、建築確認申請を提出し、法令に適合した住宅で安心して生活している。また、集落内の道路は道路後退の義務が守られ、ゆとりある空間が確保されている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・建築行為に係る各種相談(建築可能な土地か否か、道路後退の要否、関係法令に係る制限等の有無等)に対して調査及び回答を行う。 ・建築確認申請書の提出を受け、接道、道路幅員、都市計画の用途地域及び容積率・建ぺい率の制限値を確認し、証明書を添付し佐久建設事務所へ送付する。また、必要に応じ指導を行い、円滑な建築事務に寄与する。 ・建築確認申請に際し、道路後退が発生する案件について、後退部分の測量、登記、買収を行う。 ・測量及び分筆登記は公益社団法人長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会等へ委託する。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算			令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費		23,783		14,969		30,713	
	人件費	常勤職員	1.75 人	11,988	1.80 人	13,086	2.05 人	14,904
		非常勤職員等	795 時間	1,057	863 時間	1,147	875 時間	1,163
		人件費合計	13,045		14,233		16,067	
	総事業費		36,828		29,202		46,780	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)		13,741		26		522	
	一般財源		23,087		29,176		46,258	
	財源合計		36,828		29,202		46,780	

令和 5 年度 実施内容	建築確認申請等に伴う、各種証明を83件行い、道路後退線として63筆の買収登記を行った。
-----------------	---

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
建築確認申請に伴う、 道路証明等の件数	件	実績	83	68	
		目標	80	87	80
	%	達成率	104	78	
成果指標	単位				
建築確認申請に伴い 発生した道路後退部 分の買収面積	㎡	実績	972	824	
		目標	2,448	1,177	1,564
	%	達成率	40	70	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	未達成	道路後退部分の買収面積については、過去数年の最大値を基に目標値を定めていたが、発生件数の減少や、1件当たりの平均後退面積も想定より小さかったこともあり、目標値を下回った。
官民連携の 可能性	方法	<説明>
	市が実施する 必要がある	道路幅員や、法第42条2項道路に該当するか否かについて、現地調査のうえ判断することとなるが、国の基準に基づき建築の可否について結論を出すなど、公平な判断を行う必要があると共に、道路の管理状況の把握が必要なため、市が行うべきである。後退線の測量と分筆登記は土地家屋調査士へ依頼するが、所有権移転登記は市が囑託で行う。
事業の 課題	建築基準法に係る指定道路が確定しておらず、建築相談や道路証明等の業務に際し、その都度、過去の取扱い等を調べる必要があり、業務に時間を要している。また、過去の取扱いも古い複数の書類を確認する必要があるが、事務スペースでは保管しきれないため、離れた書庫等に保管されており、時間を要する一因となっているため、データ化による省力化が望まれる。 なお、特定行政庁である長野県において、建築基準法に係る指定道路図等を整備・データ化し、令和7年度から順次、公開する予定であるため、協力していく。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の 方向性	手法等の見直し	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の 取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> ・GIS(地理情報システム)への経過等の落とし込みについて、今後も計画的に転記作業を行い対応していく。 ・過去の確認申請について、データで確認できるようPDF化を継続する。 ・仮の指定道路図について、GIS(地理情報システム)に転記し、他の経過記録等と合わせて参照できるようにしていく。なお、指定道路の確定については、法律の改正や国、県の動向を注視する中で、今後の検討課題とする。 ・民間の建築確認指定機関への申請が増加している状況を踏まえ、今後、建築行為に係る道路後退買収事業の見直しを行っていく。		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	住環境整備支援事業			事務事業コード	2143-2
担 当	建設 部	建築住宅 課	建築 係	事業開始年度	平成 19 年度
事業の性質	任意の自治事務(不定型)		法定根拠		
管理方法	通常				
実施方法	☐ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☒ 補助金・負担金 ☐ その他 (				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	4.住宅
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 市民は、災害に強い住宅で暮らしており、市内の建築物からはアスベストが除かれ、コミュニティースペースとして空き家の活用が図られるなど、安全で快適な住環境が整備されている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・災害危険住宅移転事業では、土砂災害特別警戒区域内等にある住宅所有者が移転する場合に補助金を交付することで移転を促進し、土砂災害から市民の生命と財産を守る。 ・住宅、建築物アスベスト改修事業費補助として、建物所有者が行うアスベスト含有が疑われる吹付け建材の分析調査や不特定多数の者が利用する施設で露出している吹付けアスベストの除去工事に対して補助金を交付し、市民をアスベストによる健康被害から守る。 ・空き家再生等推進事業として、市民からの申請により「空き家を除却又は改修して、地域のコミュニティの場とする工事」に対して補助金を交付し、空き家の活用を促進することで地域の活性化と安心安全な市民生活の確保を図る。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	6,216		1,315		500	
	人件費	0.50 人		0.55 人		0.10 人	
	非常勤職員等	27 時間		122 時間		0 時間	
	人件費合計	3,461		4,161		727	
	総事業費	9,677		5,476		1,227	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		500	
	一般財源	9,677		5,476		727	
	財源合計	9,677		5,476		1,227	

令和 5 年度 実施内容	特定住宅リフォーム支援事業として、断熱性能向上リフォームに対し23件、耐震改修促進リフォームに対し3件の補助金交付を行った。				
-----------------	--	--	--	--	--

活動指標	単位		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
補助申請対応件数	件	実績	23	26	
		目標	53	49	39
	%	達成率	43	53	
成果指標	単位				
補助金交付件数	件	実績	21	26	
		目標	53	49	39
	%	達成率	40	53	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	未達成	予算措置がされたうち、特定住宅リフォーム支援事業の申請はあったが件数は少なく、住宅、建築物アスベスト改修事業のアスベスト分析調査、災害危険住宅移転事業、空き家再生等推進事業については申請が無かった。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	震災や土砂災害における建物倒壊、建物に残ったアスベストの飛散などは、所有者のみならず周辺住民の安全にも係るものであり、また補助金は国や県と連携して交付するものは、市からの交付が前提となっているため、今後も市が関与して行く必要がある。
事業の課題	災害の危険性は認知していても、補助を得ても重い自己負担があるものが多く、また、対象となる住宅等の所有者が年々高齢化して行く状況もあり、問い合わせがあっても申請に至らないケースも多い。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	縮小	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 広報活動を継続する中で、災害等の危険性や補助制度を認知してもらい、住民自らが取り組む住環境整備の促進を図りつつ、実態に合わせた見直しや国県の制度変更などに対応していく。		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	とうかい防止事業			事務事業コード	2144-1
担 当	建設 部	建築住宅 課	建築 係	事業開始年度	平成 18 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)		法定根拠	建築物の耐震化の促進に関する法律	
管理方法	通常				
実施方法	☐ 市が直接実施 ☒ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 (				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	2.地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり
	節	1.地域の特徴を生かしたまちづくり
	施策	4.住宅
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 市民が、耐震性を有した安全な住宅で、安心して生活することができる。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 昭和56年5月31日以前に着工した戸建て木造住宅について、所有者等の申し出により、耐震診断を無料で実施し、その建物の耐震性能を評価する。また、その結果が「大地震の際に倒壊の恐れあり」となった建物を所有者等が耐震補強する場合は、その費用について一部補助を行う。 なお、耐震診断については、長野県木造住宅耐震診断士を統括している一般社団法人長野県建築士事務所協会へ委託して行う。 【補助率4/5 補助金上限額100万円】 市独自に、耐震改修促進リフォーム工事に対して補助金を交付して耐震化を推進する。 【補助率1/2 補助金上限額30万円】 安全性の確認できないブロック塀を撤去し、又は地面から50センチメートル以下に改修する場合に、その費用について一部補助を行う。 【補助率1/2 補助金上限額10万円】	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算			令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費		7,049		2,029		10,640	
	人件費	常勤職員	0.45 人	3,083	0.45 人	3,272	0.65 人	4,726
		非常勤職員等	137 時間	182	122 時間	162	146 時間	194
		人件費合計		3,265		3,434		4,920
	総事業費		10,314		5,463		15,560	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)		5,020		1,308		6,212	
	一般財源		5,294		4,155		9,348	
	財源合計		10,314		5,463		15,560	

